

福岡市薬物乱用防止対策推進協議会議事録

- 1 開催日時 令和8年1月13日(火) 16時00分～17時30分
- 2 開催場所 あいれふ 第2研修室
- 3 出席者 22名
- 4 議事録

発言者	発言内容
(1)「令和6年度活動報告及び今後の取組について」	
議長	<p>それでは、ただいまから議事に入ります。</p> <p>議事1「令和6年度活動報告及び今後の取組について」でございます。</p> <p>各機関・団体等における薬物乱用防止対策の現状と今後の取り組みについて簡潔にご報告をお願いいたします。資料5の「令和7年度福岡市薬物乱用防止対策推進協議会 薬物乱用防止対策活動資料」をご覧ください。</p>
議長	それでは最初に、福岡県警察本部少年課からお願いいたします。
委員	<p>令和6年度中の活動内容についてご報告させていただきます。記載にあるとおり薬物乱用少年の検挙補導を始め警察署や少年サポートセンターによる薬乱防止教室、アビスパ福岡やギラヴァンツ北九州との共同による広報啓発動画の作成等の広報啓発活動を実施しております。令和6年中における福岡市内の大麻乱用少年の検挙補導人員におきましては、32人と前年より12人減少しておりますが、いまだネット上には大麻に関する誤った情報が溢れている他、SNS等を通じて容易に薬物を入手しやすい環境があるなど今後も継続的な対応が必要な状況にあると考えております。よって本部少年課では引き続き、検挙補導を始め小中高生を中心に大麻乱用防止に重点を置いた薬物乱用防止教室を実施し、少年らに対して薬物に関する正しい知識を教示していくこととしております。また、薬物乱用防止教室を受ける機会がない有職・無職少年に対しては、心に響くような動画作成を行い、これをSNSやデジタルサイネージ等を活用し、効果的な広報啓発活動を行っていくこととしております。また、保護司会、企業雇用主、自立援助保護等の関係機関の方々に対して、少年による大麻の乱用状況等を説明させていただき、連携しながら啓発活動等を行うことができると考えております。最後に大麻を乱用してしまった少年に対しては、福岡県薬務課との共同により実施しておりますF-CANを活用することで、少年の立ち直り支援を行っていくこととしております。</p> <p>少年課からは以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして福岡県警察本部薬物銃器対策課からご報告をお願いします。</p>
委員	当課からの活動報告等がございますけれども、詳細は資料の通りになります。また後ほど薬物情勢について若干私の方からご説明させていただきます

	<p>ので、数値等につきましては、そちらの方で詳しくご説明したいと思います。</p> <p>当課の活動報告についてですが、当課はやはり取締りが防止対策の主な軸足になってまいります。その一方で、令和6年度につきましては、福岡市や薬剤師会さんが主催されているキャンペーンに参加させていただいたり、大学への薬物乱用防止講義、また、各警察署で実施しております防犯教室等において薬物乱用防止の啓発活動に取り組んでいる状況でございます。ただ、薬物の検挙事例はまだ高い水準で推移しており、依然として予断を許さない状況でございます。従いまして、今年度残り少なくはなりましたが、引き続き、県警の総合力を発揮しながら、薬物の需要そして供給両面からの取り締まりを協力で推進してまいりたいと思っております。また、関係機関皆様との連携を密にしながら広報における業務も積極的に取り組んでまいりたいと思っております。どうか引き続き、当協議会の皆さんにおかれましては、薬物捜査をはじめとして、県警業務に対するご理解、ご協力を今後とも賜りますようお願いいたします。</p> <p>薬物銃器対策課からは以上です。</p>
議長	<p>続きまして、福岡市薬剤師会からご報告をお願いします。</p>
委員	<p>当会の活動についてお話しさせていただきます。今年度は青少年分野を中心とした薬物乱用防止の啓発と、一般市民への継続的な情報発信を柱として年間を通じて計画的に継続的に活動してまいりました。まず学校教育現場での取り組みでございますが、小中高と幅広い年代の方における薬物乱用教室を実施し、児童・生徒・学生の発達段階に応じたラインで薬物の危険性と正しい知識を伝えてまいりました。次に専門職、関係機関との連携でございますが、日本薬剤師会学術大会や全国学校薬剤師大会など学術的な場において、薬物乱用防止に関する情報共有や意見交換を行いまして、現場の課題や好事例を学び、今後の活動に反映できる体制作りを努めてまいりました。また、一般市民向けの取り組みとしましては、何度もお話に出てきております「NO DRUG, KNOW DRUG」キャンペーンを継続実施いたしまして、イベント会場や商業施設、SNS等において幅広い世代に対する啓発を行ってまいりました。特に今年度はエフエム福岡との連携やSNSの発信の強化によって、従来以上に知ることが予防につながるというメッセージを届けることができた点が大きな成果であったと思っております。これらの活動を通じ、薬剤師が地域における身近な専門職として薬物乱用防止に積極的に関与する姿を示すことができた一年ではなかったかと思っております。続いて、今後の取り組みでございますが、今後はこれまでの活動を単発で終わらせるのではなく、継続性と次世代の継承を意識した取り組みへと発展させていくことが重要だと考えております。具体的には、学校教育とのより一層の連携強化だったり、若手薬剤師や学校薬剤師の育成参画促進であったり、またSNS等の流行を活用した時代に即した情報発信、地域イベントと連動した体験型・参加型の啓発活動、こうした取り組みを通じまして、薬物乱用防止を特別な活動ではなくて地域の日常の取り組みとして根付かせていきたいと考えております。引き続き、関係機関の皆様方と連携しながら地域全体で青少年を守る体制作りを努めてまいりますので、今後ともご理解ご協力よろしくようお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>

議長	続いて、福岡市保護司会連絡協議会からお願いします。
委員	<p>福岡保護観察所の資料をご覧ください。まず薬物再乱用防止プログラムに沿いまして、関係機関と連携を図っております。私は保護司をしておりますので、保護司は各保護区に薬物乱用防止対策の専門保護司というのがございまして、それぞれ研修を行っています。今後は研修について、各小学校や中学校などに伺いまして、薬物乱用防止のプログラムのご案内をしたりといったことを考えております。あと、市保連といたしましては、市民局の防犯交通安全課にご協力いただきまして、福岡市全体で大会をさせていただきました。8月23日に水谷修先生をお呼びして講演会を実施し、市民の皆さんにアピールができたと思っております。</p> <p>今後ともよろしくお願いたします。</p>
議長	続いて、福岡市の取り組み状況を事務局からお願いします。
事務局	<p>福岡市の取り組みについてのご報告でございます。資料は6ページから16ページでございます。まず6ページは、こども未来局の取り組みでございます。こども総合相談センターでは子どもや子育てに関する様々な相談について臨床心理士などが電話による相談対応を行っております。昨年度は11,761件の相談がありましたが、薬物を主訴とする相談はございませんでした。今後も少年サポートセンターなどと連携を図りながら対応してまいります。続きまして7ページです。こども健全育成課の取り組みでございます。青少年の薬物乱用防止を図るため、成人の日の記念行事式典、はたちのつどいの開会の場を用いまして、薬物乱用防止動画の上映を行っております。今年度も継続して実施することといたしております。次に8ページから10ページです。各区役所の取り組みでございます。企画振興課などが担当しており、各区で様々な取り組みを行っております。主なものといたしまして、少年愛護パトロール員研修会での講話、また、子どもや若者が集まるイベントでの啓発活動などを関係機関と連携して実施しております。続きまして、11ページです。教育委員会の取り組みでございます。昨年度は5月から薬物乱用防止教室を小中高校生を対象として、すべての学校で実施しております。また、教職員に対する指導者研修等も実施しており、教職員の薬物乱用防止に関する意識の向上にも努めております。今年度も継続して取り組みを実施することとしております。続きまして、12ページです。市民局の取り組みでございます。大学生及び専門学校生に向け生活安全専門員による出前講座のお申し込みを随時受け付けております。また4月から5月の新大学生防犯強化月間におきまして、市内の大学及び短期大学と連携して、薬物乱用やオーバードーズに関する啓発メールを新たに入学した学生向けに配信しております。続きまして13ページです。各区の保健福祉センターの取り組みでございます。保健師や精神保健福祉職員が心の健康相談などの相談に随時対応しております。薬物依存症が主である相談につきましては、原則、次に紹介する精神保健福祉センターの専門電話相談に案内していることから、区での相談件数は中央区の健康課の1件のみでございました。続いて14ページ、精神保健福祉センターの取り組みでございます。依存症の専門相談や依存症回復プログラムのほか、依存問題に悩む家族のための家族教室や関係機関との会議を行っております。令和6年12月からは専門電話相談の頻度を増やしております。これを今年度も維持するとともに新たに依存症をテーマとした出前講座</p>

	<p>について検討しているところでございます。最後になります、15 ページ、保健医療局医薬務・衛生推進課の取り組みです。まず学生の入学時期を捉え、大学や専門学校に啓発資材を配布するとともに、市民局と連携いたしまして、大麻やオーバードーズに関する啓発メールを送信しております。また、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動や「NO DRUG, KNOW DRUG」キャンペーンなどにおいて啓発資材の配布を行うとともにイベント等で広く市民の方に啓発活動を行いました。昨年度の協議会でもご報告いたしましたが、オーバードーズに関するアンケートも実施しており、ららぽーと福岡での「NO DRUG, KNOW DRUG」キャンペーンのイベントでは学生などとパネルディスカッションを行い、若者に身近な問題であるオーバードーズについて、自分ごととして考えていただきました。また、アンケートでは相談窓口の認知度が低い、また、情報入手には SNS を活用するとの結果が示されたため、今後も相談窓口の周知に努めるとともに SNS やホームページを活用した啓発に取り組むこととしております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>各団体の報告が終わりましたので、この後ご意見やご質問を伺う予定ですが、その前に、追加で団体からの取り組みなどのご報告を希望される団体はございますか。</p>
議長	<p>特になければ、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。どなたか質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>私の方から生活安全部少年課にお伺いしたいのですが、昨年の立ち直り、それから検挙補導数が、その前の年に比べると、立ち直り支援活動が増え、検挙者数は少し減っているようですけれども、令和7年度はどういう傾向でしょうか。</p>
委員	<p>件数的なところは、急に増加することないと思われませんが、我々の感覚としてはすごく蔓延しているものと考えております。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。なかなか一朝一夕には進まないというのがよくわかるかと思いますが、その中でもう一つ聞きたいのが、大麻で捕まっていって少年少女たちの中で、オーバードーズとの関係性で何か見えてくるものがあれば、例えばオーバードーズから大麻に移行するようだとか、そういう話は特にないでしょうか。</p>
委員	<p>オーバードーズから大麻へという話は、私はあまり聞いたことがない。しかし、薬物に興味があるということは、オーバードーズから大麻、大麻から覚醒剤というふうに段階的には上がっていく可能性はあると思います。ただ、実際にオーバードーズをやっているから大麻もやっているという話ではありません。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。他にはございませんか。</p>
委員	<p>福岡市の取り組みで、アンケート調査に私も協力させていただきました。その結果、先ほど相談窓口の認知度が低いというアンケート結果になっていたと思います。今後どういうふうに周知されていくのかを教えてください。</p>
事務局	<p>福岡大学をはじめ、多くの学生の方にご協力をいただき、1200 名以上の方に回答いただきました。「相談窓口を知らない」それから「情報の入手手段</p>

	として SNS が有効である」ということがわかりましたので、当課で動画を作り、 SNS 等で発信をしている状況でございます。
委員	後ほどお話しさせていただきますけど、女性が非常に多いというのがあります。他の啓発ポスターには、相談窓口の記載がありません。相談窓口をポスター記載することは、啓発活動にとって非常に重要だと私は思っていますので、ご検討の方よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございます。その他何かご質問は。
委員	麻薬取締法違反の場合、そういうのを知った時には、麻薬の場合は通報義務があると思うんですけども、覚醒剤取り締まり法違反の場合通報義務までではない。大麻の場合、日本は結構厳しい取り締まりを行っていて、麻薬に準ずると認識してるんですけど、大麻をやっているという人を見た時に通報義務あるのかどうか教えて頂きたい。
委員	薬物銃器対策課です。通報義務に関しましては、今回回答が難しいため、改めてご回答したいと思います。
議長	はい、ありがとうございます。その他大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございます。それではですね、いただいたご意見等を反映していただいて各団体人は薬物乱用防止活動の実施をお願いします。
議長	それでは次の議題に入ります。
(2) 最近の薬物乱用の情勢について	
議長	議題2「最近の薬物乱用の情勢について」です。福岡県警察本部薬物銃器対策課からご報告をいただきたいと思います。
委員	(福岡県警察本部薬物銃器対策課からの報告)
議長	それではご意見ご質問等があればお受けしたいと思います。
議長	特にございませんでしょうか。 では次の議題に入ります。
(3) 九州厚生局麻薬取締部の再乱用防止支援事業紹介	
議長	議題3「九州厚生局麻薬取締部の再乱用防止支援事業紹介」です。厚生労働省九州厚生局麻薬取締部では、再乱用防止支援事業で実施されており、事業紹介のためお話をいただきたいと思います。それではよろしく願いいたします。
議事関係者	(九州厚生局麻薬取締部による情報提供) 別添「もう薬物をやめたい・・・と思っている方へ」のとおり
議長	説明ありがとうございます。何かご質問等ございませんでしょうか。私一つ聞いてもいいですか。福岡県の方に F-CAN という更生プログラムがありますが、それとの連携や、あるいは住み分けの部分について、説明していただければと思います。
議事関係者	F-CAN は子供が対象です。麻薬取締部のプログラムは大人も子供も、どちらでも大丈夫です。また、F-CAN の事情かわからないんですけども、F-CAN を断られたのでうちに行きましたという人も時々います。効果検証がある関係

	で、どうしても年齢の制限があるようで、10代であっても二十歳が近いとちょっと難しいなっていう判断をされることもあるようです。うちでしたらそういうのはなくて大丈夫です。
議長	ありがとうございます。他にどなたかお聞きになりたいことは大丈夫でしょうか。 では次の議題に入ります。
(4) 大麻とODの最新情報から薬物乱用防止を考える！	
議長	議事4「大麻とODの最新情報から薬物乱用防止を考える！」です。 三島副会長は大麻成分の異常行動の解明など、大麻に関する研究に取り組んでおられます。また、薬物乱用防止啓発活動にも長年にわたりご協力いただいております。このたび、副会長に就任いただきました。本日は専門家としての知見をご紹介します。それでは講演をよろしく願いいたします。
委員	(三島副会長による講演) 別添「大麻とODの最新情報から薬物乱用防止を考える！」のとおり
議長	先生ありがとうございました。何か質問はありますか。ちょっと時間が押していますが、1つ2つ程受けられるかと思いますが、大丈夫でしょうか。それでは先生ありがとうございました。
(5) その他	
議長	各団体から、お知らせや連絡事項がございましたらお願いします。 また、全体を通してご意見などございましたら、お願いします。
議事関係者	麻薬取締部の調査総務課です。福岡県庁の薬乱対策推進本部には委員として入れて頂いていますが、福岡市の推進本部には入っていませんので、事務局にお願いして、今回参加した次第です。 麻薬取締部の方では、もちろん捜査も数々行っておりますが、今日説明したように再乱用防止支援事業を実施しております。青少年を始めとした薬物乱用者に対するケアも実施しております。皆さんとはこれからの情報交換、情報共有しまして、一緒にですね。共同して薬物乱用防止を推進していきたいと思っておりますので、ぜひ引き続きどうぞよろしくいたします。今日はありがとうございました。
議長	ありがとうございました。
委員	先ほどご質問のあった大麻の通報義務の関係ですが、都道府県知事への通報義務の話でよろしかったですかね。大麻の方も、麻向法に規定されておりますので、それに準じて通報していただければと思うんですけども、ただそういった中毒者が医療現場に来た際というのは、第三者の被害もあり得まして、非常に危険ですので、警察の方に通報していただければと思っております。 以上です。
議長	ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。それでは特にないようですので、以上をもちまして、議事をすべて終了させていただきます。大変スムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございました。本日の協議内容につきましては、各団体にお持ち帰りいただいて、より一層の薬物乱用防止活動につなげていただければと思います。皆様ご協力ありが

	とうございました。それでは事務局にお返しいたします。
事務局	ありがとうございました。 以上をもちまして、福岡市薬物乱用防止対策推進協議会を終了いたします。 今後とも本協議会でのご意見を踏まえまして、効果的な薬物乱用防止対策を推進してまいりたいと考えております。 お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。